

懇談テーマ1

有事の際の安心・安全を確保するには、地区防災計画は重要であると考えているが、市の考え方、捉え方並びに方針を伺いたい。

【回答】

地区防災計画は、一定の地区の皆様方が、自分たちの命や財産を守るための助け合いについて自発的な防災活動計画を作成することです。

今後、大規模な広域災害に備えて、自助・共助の役割の重要性がますます高まっており、地区防災計画等に基づく地域コミュニティの力を高めていくことは災害への備えとして、とても重要であると理解しています。

地区防災計画はコミュニティ固有の地域性を反映した計画となります。地域住民の命を助けるために、人間力、地域力、暮らし方を創造していくことは、街づくりと同じでとても意義のある取り組みだと思っています。

令和3年度に大田原西部地区連絡協議会、赤堀西自治会ほか8自治会において、地区防災計画策定の意向があり、栃木県が実施する地区防災計画策定推進事業を通して、HUG訓練でDIG訓練、これはどういうものかと申し上げますと、避難所を実際に作るのではなくて、どうやって作ったら良いか、机上でグループ等を利用しながら図上での運営と避難訓練を行うものです。

こうしたことを行った上で、地域の特性に応じた避難行動等を検討するといった活動を4回行っていただき、令和3年3月10日に大田原西部地区防災計画を策定していただきました。

地区の防災計画が策定されたことで、その地域一帯の防災活動が継続的に行われることはとても重要であり、大規模災害時にも効果が期待できるものと認識していますので、須賀川地区において地区防災計画の策定の意向があれば、市で協力をしていきたいと考えています。

大田原市西部地区というところは、市役所の少し西側、美原公園の辺りを中心としたところで、大田原市でも一番人口が増加しており、密集しているところです。

一方で、新規に分譲地ができたり、転入してくる方が多いので、自治会の加入率がとても低くて、実際の災害時には隣近所も知らない方が多いという地区なものですから、自治会長さんを中心にして、自分たちで連絡網を作るなどして、この地域の防災計画を作りたいというところから始めました。

一方、須賀川地区については、大部分が顔見知りの方だと思いますが、それぞれの地域に応じて必要なところがあると思いますので、それを行政と地域の方と一緒にあって地区の防災計画については協議しながら進めることが重要だと思っています。

懇談テーマ1（再質問）

地区防災計画を策定するにあたり、自主防災組織が中心となって各自治会単独で動いているが、ある程度複数の自主防災組織をまとめた地区防災組織を策定した方がよいのか。地域性もあり、旧須賀川3地区、雲岩寺地区を含めた須佐木4地区、雲岩寺以北ということで、旧小学校区ごとの地区防災組織も視野に入れて策定することも可能なのではないかとということで提案したい。

旧自治会ひとくりとした11自治会そのものの中で地区防災計画を作った時に、山あり、トンネルあり、川あり、危険箇所あり、そういった地域の実情を踏まえると、3つの旧小学校区の11自治会をひとつに取りまとめた地区防災計画は、現実と矛盾が生じてこないか懸念材料がある。

【回答】

地区防災計画の策定が始まっていますので、大きな連合体から小さな組織まで、様々なやり方があると思いますので、まずは立ち上げの前に所管の危機管理課と良く状況を話し合いをしていただいて、そこから実際の策定に進んでいただいた方が良いかと思います。

幸いにして、大田原西部地区の策定事例もありますし、栃木県の担当者をお呼びして、地区防災計画についての話やアドバイスを受けることも可能だと思っていますので、早めに意向を示していただければ対応いたします。

懇談テーマ2

避難所となっている旧須佐木小学校の進入路拡幅について、市の考えを伺いたい。

【回答】

須佐木地区においては、旧須佐木小学校、須佐木中組公民館および須佐木多目的集会所を市の地域防災計画により、緊急避難場所及び指定避難所として指定しています。

このうち、旧須佐木小学校については、ご指摘のあったとおり進入路がいずれも狭隘で車両の乗り入れに支障があるという事でご不便をお掛けしているところではありますが、旧須佐木小学校が学校として利用されていた頃から、このような懸念があったかと思われます。

東側の県道からの進入路が急こう配で安全な避難は担保されない、なかなか難しいとの事ではありますが、当該進入路につきましては、令和3年度末において土砂災害特別警戒区域に指定されたこともあり、災害時の利用は国道461号側からグラウンド側への進入路を優先させて欲しいと考えています。

また、進入路の拡幅等については、地域活性化での小学校利用が期待されているという事もありますので、民間活用等の提案あるいは相談が出された場合には、検討していきたいと考えています。

懇談テーマ2（再質問）

実際、旧須佐木小学校の土地そのものを利用しているというのは、ブランコに乗るくらいで、屋上にソーラーパネルが並んでいるという程度のものだと思う。その他に、建物の中あるいは体育館の方はほとんど利用されていないので、災害時のためだけに維持するのも大変なのかなと思う。

その他に地域の方で活用して欲しいとか、利用する団体が入ってくるとか、もう少し利用するような場所でないか、拡幅とか、災害時のためだけの避難地というだけであの建物を維持するのはなかなか大変なのかなということが考えられるが、利用に手を挙げているような団体があるのか、利用していくようなものが何か考えられているのかお聞きしたい。

【回答】

確かに避難場所としてだけの利用ですと大規模な改修とか進入路拡幅というのが難しいのが現状でして、民間の利活用については、旧須佐木小学校についても廃校利用の中で民間事業者さんから意見を募集したことがあります。

今年の5月にも3月で廃庁になった黒羽刑務所の民間利用と合わせて旧須佐木小学校についてもアイデア募集を行いました。その時は利用のお問い合わせ等がありませんでした。

大田原市全体で考えると、しばらく廃校の利活用に応募がなかったのですが、昨年度は旧福原小学校と旧佐久山中学校で利用したいという事業者さんがありましたので、今年度になってから利用を行っています。

以前は廃校を利用する団体の方は手を挙げてくださいということで公募をやっていたのですが、今は、いつでも利用したい事業者さんがありましたら、市の方にお伝えしていただいて、そこで事業者さんとやりとりをしながら実際に使えるかどうか審査会をしています。

そのような制度はできましたので、今後も機会あるごとに建物・施設がこういうところにあるということを周知したいと思います。

ただ、周りの状況等がわからないとなかなか応募していただけないので、それも含めて行政も情報をお伝えしようと思いますし、地元の皆様にもお声掛けをするなどして、利活用につないでいきたいと考えています。

懇談テーマ3

地域内における交流や情報の減少傾向は、高齢者の見守り活動にも支障を来すことが考えられる。「自助」「共助」には限界もあり「公助」が求められる時期ではないかと考えるが市の方針を伺いたい。

【回答】

本市の高齢化の状況は、令和4年4月1日現在、人口における高齢者の割合が30.63%となり、須賀川地区においては、50.62%となっており、今後、更なる支援が必要になる

であろう地域として注視しています。

現在、須賀川地区には、介護サービス施設として小規模多機能居宅介護事業所ひなたぼっこ、高齢者ほほえみセンターとして、須佐木・川上・須賀川の3か所、いきいきクラブが6団体、その他の活動として2団体あり、また、安心生活見守り事業や協議体など、地域の活動が活発な地域であるととらえています。

高齢者に対する支援としては、東部地域包括支援センターの相談員が自宅を訪問し必要な支援につなげる体制をとっており、通院の支援である高齢者等外出支援、安否確認を兼ねた夕食の配達など生活支援事業、見守りを目的として緊急通報装置の貸与を行っています。

「自助」「互助」については、ご自身や地域での支え合いを「できる範囲でできる限り」行っていただくこととなりますので、地域のみなさまに継続してお願いすることになりますが、人口減少によって限界があることは承知しています。

市といたしましても、具体的な解決策は現時点ではお示しできませんが、地域において何ができて何が難しいかを明らかにしながら、今後の地域づくりについて、協議体等とおして地域の皆様と検討し、市が支援すべき部分については支援を強化していきたいと考えています。

懇談テーマ3（再質問）

旧須賀川地区のいきいきクラブの6団体は、今現在4団体で、2つ減っているので確認をお願いしたい。

【回答】

当日回答なし。

⇒高齢者幸福課補足事項：懇談会開催時点（令和4年7月22日）で4団体でした。

懇談テーマ4

空き家対策については、過去にも懇談テーマとして提案しているが、管理できずに景観を損ねかねない空き家について改善策・対処法を模索していただきたい。

【回答】

主に、空き家対策についての回答となりますが、空き家法及び市条例に基づき、管理不全な空き家の所有者に対して適正に管理するよう指導し、改善を促すのが「適正管理通知」になります。

しかし、空き家の所有者であること自体を知らない方が散見され、相続人関係の複雑さから所有者の特定に時間を要している現状があります。

一方、良質な空き家を有効活用し、移住・定住を目的として運用しているのが「空き家等情報バンク制度」になります。空き家の賃貸、売買等を希望する所有者からの申込みを受け、登録された空き家の情報を市ホームページなどで公表することによって、空き家

利用を希望する方に情報提供を行う制度です。

さらに、農地付き空き家バンク制度もあり、非農家が農地を取得することが容易になり、空き家と一体的な売買をすることが可能になりました。

空き家バンクを利用することが、管理不全な空き家の削減にも繋がっていきますので、もし皆様の自治会に転勤などの理由により、住宅の処分や長期の賃貸を考えている方がおりましたら、ぜひ空き家バンクに登録されるようPRをお願いいたします。

空き家は個人の財産であることから、行政が携われる範囲は限定的ではありますが、空き家に対する助言や指導、また補助制度による後押し等、国や県と連携を図り対応していきたいと考えています。

なお、空き家バンクで住宅を売りたいとか貸したいという登録が現在登録件数が1件です。それに対して、空き家を売って欲しいとか貸して欲しいという方も登録をすることになっていますが、その件数は30件あります。

売って欲しいとか貸して欲しいという方はたくさんいるのですが、売る物件、貸す物件の登録がないということで、ぜひ、そういう方がいらっしゃいましたら、市に情報提供をお願いします。

懇談テーマ4（再質問）

今、須賀川小学校に都心からこちらへ来ている方がいる。その方は空き家をうまく利用したようだが、多分登録はされていなかったのではないかと思う。

問題は空き家と言っても、住むとなると、例えば旧須賀川小学校の場合は保存会の方が週に少なくとも2回以上は開け閉めして清掃をしたりして、ある程度保存状態が良い状況だと思うが、10年も閉めっぱなしにしてしまうと、利用となると非常に難しいと思う。

そのような状況なので、もし空き家を利用したいといった場合に、リフォームとかそういう補助とか何かあるのか。

【回答】

空き家のリフォーム関係ですが、空き家を購入して改修する場合に、60万円を限度に補助する制度があります。

懇談テーマ5

人口減少から過疎、限界集落、やがては地域の消滅と、中山間地の抱える課題は山積しているが、市の取り組む人口減少化の下での充実したまちづくりなど、過疎対策事業の概要と具体的対策について伺いたい。

【回答】

令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、本市の旧黒羽町と旧湯津上村が令和3年度から10か年間「一部過疎」に指定されました。この法律の適用を受けるため、令和4年3月に大田原市過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画となっており、

過疎地域の地域資源を生かした大きな柱として産業の振興、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、地域文化等の振興及び教育の振興等に重点を置いて策定されています。

大田原市人口ビジョンにおいて、須賀川地区は、他の地区に比べても急速な人口減少、少子高齢化の進行が見込まれており、コミュニティ存続に向けた対策を講じることが必要とされています。

少子高齢化に伴う人口減少は、全国的に難解な問題となっていますが、大きなエネルギーの消費を前提とした大都市の生活に対して、本市の中山間地域は、身近な地域資源を活用することで生活を組み立てることが可能であり、最終的にそれこそが目指すべき姿だと考えています。

このため、前期5か年計画では、過疎地域の持つ潜在能力を高めるため、過疎地域を産業振興促進区域に指定し、製造業・情報サービス業等・農林水産等販売業・旅館業の投資に対し、固定資産税の優遇措置を設け、産業振興を促進いたします。

わかりやすく言うと、建物を建てたり償却資産の設備投資をした時に、条件に該当すると固定資産税、県税の不動産取得税を免除するという仕組みです。

特に須賀川地区は、交通施設の整備、交通手段の確保のため、市道整備や橋りょうの長寿命化、そして生活環境や子育て環境の改善のため、市営バスの更新事業等やすさぎ保育園の改修事業も計画されています。

一般的に高齢化した過疎地域は、「今後しばらくの間、人口減少は必然である。」と言われていますが、地区人口の少数化が進む中で活力ある社会を構築するためには、「人の力」が重要であると考えています。

このため、人材育成や担い手の育成においても、過疎債、いわゆる地方債ということで、いったん借入れをして返していく仕組みですが、そちらのソフト事業を活用して地域の皆様のご意見を伺いながら対応していきたいと考えています。

懇談テーマ5

事業の内容等が一般に周知されていないので、少しでも市政懇談会の中でも扉が開かれればということで質問させていただきました。

先ほど説明があったように、少子高齢化が現在進行中で、その中で、先細り感は否めないという現状がある。

やはり成り行きに任せて、「with コロナ」ではないが、「with 成り行き」の現況は当分続くという感じか。

【回答】

人口減少は日本全体の問題でして、大田原市においても大きく2つの問題がありまして、大田原市全体の人口が減っていくということがひとつ。それと、大田原市の地域の中でも地域間の格差が出ていまして、旧大田原市部分に比べて、やはり、人口減少が著しい、過疎の話をしたところは一段と厳しい。

大田原市の人口減少抑制政策としては、まずは、出生率を上げるということと、転入転出の差を縮めるということの他に、もうひとつ、大田原市内の中で過疎地域から過疎地域でないところへの移動を抑制して行かない限りは、大田原市の中でも地域間の格差が出てしまうと考えています。

そこで、大田原市では地域おこし協力隊を任用していきまして、これまでに須賀川地区においては3名が居住し、うち1人は退任後も家族とともに暮らしています。

今5人の隊員が在籍していますが、このうち1名は南方1区自治会に加入して、今住んでいます。

隊員としての仕事は、移住希望者の人に大田原市のことを案内したり、大田原市の移住に対する相談に応じています。任用後、すぐに新型コロナが拡大してしまったので、相談業務も思うようにできない中、昨年4月から情報を発信するようになりました。

最初は「サロン通信」ということで、大田原市の良いところを、移住した人に聞いていた紹介でしたが、取材をしていくうちに大田原市の良いところは人の魅力ではないかということに気づき、第4号からは「大田原通信」と題名を改め、大田原市内に住む人の記事、人物の紹介をしています。

併せて、空き家バンクについても紙面に建築住宅課の電話番号が掲載してありますし、その隣には移住定住についての相談連絡先も合わせてPRをしています。

このようなことをしながら大田原市外の方にも大田原市の良さを知ってもらうとともに、大田原市内、この須賀川地区から少し離れた地域の方にも、この地域のことを知っていただく、これが大切だと思っています。「地域間交流」とか「関係人口の創出」といった言葉になっていますが、大田原市全体で過疎地域のことを知って、それぞれの魅力を盛り上げていこうという動きです。

須賀川地区在住の隊員は、地域の行事にも加わるなど、熱心に活動しています。

須賀川のことをPRすることも大切な任務のひとつですので、皆様からお声掛けいただき、取材に協力をお願いしたいと思います。

また、紙の通信以外でも、動画を撮って発信することも地域のことを知っていただく良い試みだと思っていますので、依頼がありましたら、お引き受けくださいますようお願いいたします。